

第8次葛飾区消費生活対策審議会 委員を募集します

葛飾区の消費生活施策に関する重要な事項について
ご意見を伺います。

☆ 対象者

葛飾区内にお住まいで、平日昼間2時間の会議(年3回程度)に出席
できる方

☆ 募集人数 3人

☆ 任期 令和7年1月から2年間

☆ 報酬 1回当たり 7,000円(税込)

☆ 応募方法

「葛飾区消費生活対策審議会公募委員申込書」及び「自己申告書」に、
ご記入の上、10月31日(木)(必着)までに持参か郵送してください。

☆ 選考方法

面接 ※応募された方に、面接についての通知をお送りします。

☆ 申込書等配布・問い合わせ・応募先

葛飾区消費生活センター

〒124-0012 葛飾区立石 5-27-1 ウィメンズパル内 電話 03-5698-2316

申込書等は、区ホームページ(<https://www.city.katsushika.lg.jp>)からも印刷できます。

トップ→「くらし・手続き」→「安心・安全」→「防犯・消費生活」→「消費生活」→

「第8次葛飾区消費生活対策審議会委員を募集します」